# 当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

## ■電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2（歯医 DX2）

当院では、オンライン資格確認等システムを導入し、患者さまの診療情報等を診察室で確認・活用しながら診療を行っています。
また、マイナ保険証の利用促進をはじめ、医療 DX を通じて、より質の高い医療を提供できるよう努めています。
診療内容や費用がわかりやすいよう、算定した診療報酬の区分・項目名、点数または金額を記載した明細書を、患者さまへ無料でお渡ししています。

## ■歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

## ■歯科外来診療医療安全対策加算 1（外安全 1）

・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
・患者様の搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。
　緊急時連絡先：大阪府済生会千里病院
　電話番号：06-6871-0121

## ■歯科外来診療感染対策 1（外感染 1）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■歯科治療時医療管理料加算（医管）
患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■口腔機能実地指導料（口実地）
当院では、患者さまが生涯にわたりご自身のお口で食事を楽しみ、健康的な生活を維持できるようサポートする体制を整えております。
その一環として、専門の研修を修了した歯科衛生士が、口腔機能の維持・向上のための指導を実施いたします。

■歯科訪問診療料の注 16 に規定する基準（歯訪診）
お一人での通院が難しくなった患者さまのご自宅やご入居先の施設へうかがい、歯科治療やお口のケアを計画的にご提供できる体制を整えています。

■歯科技工士との連携及び光学印象における歯科技工士との連携　（歯技連 1）
光学印象を実施するにあたり、歯科技工士と十分な連携のうえ、口腔内の確認等を実施しています。

■光学印象（光印象）
患者様の CAD/CAM インレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、 歯型取りなどの調整を実施しています。

■CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー（歯 CAD）
CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■クラウン・ブリッジの維持管理（補管）
装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ（歯外在ベⅠ）
当院では、医療従事者の賃上げ（ベースアップ等）を目的とした取り組みを継続的に実施し、より質の高い歯科医療の提供に努めてまいります。

**■歯科技工所ベースアップ支援料（歯技べ）**

当院では、提携する歯科技工所と密に連携し、支援料の全額を歯科技工所への委託費増額に充てております。

歯科技工士の処遇改善を支援することは、技工物の精度向上に直結し、患者さまへのご満足にもつながります。

はぐくみ歯科 こどもおとなクリニック　管理者(院長)：森岡 雅弥